

意見書案第 10 号

避難所に指定された学校体育館へのエアコン設置に対する国の支援の継続・拡充を求める意見書案

上記の意見書案を次のとおり福岡市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和2年10月9日

福岡市議会

議長 阿部真之助様

提出者 福岡市議会議員

稲員稔夫

川上多恵

山口剛司

山口湧人

田中たかし

川上陽平

大原弥寿男

中島まさひろ

森あやこ

近藤里美

伊藤嘉人

松野隆

天野こう

倉元達朗

避難所に指定された学校体育館へのエアコン設置に対する国の支援の継続・拡充を求める意見書

近年、地球温暖化等によって全国各地で記録的な暑さとなっており、災害時に避難所となる学校体育館は、多くの市民が利用する重要な施設でもあるため、エアコン設置の必要性が指摘されています。

避難所に指定された学校体育館へのエアコン設置については「緊急防災・減災事業債」の活用が可能で、元利償還金の70%が基準財政需要額に算入されることになっていますが、この事業は今年度末で終了します。

2019年9月時点で、全国の公立小・中学校などの体育館等への空調（冷房）設備設置率は3.2%にとどまっており、現況のまま夏季に災害が起きた場合、深刻な熱中症事故などを招く恐れがあります。

よって、福岡市議会は、国会及び政府が、避難所に指定された学校体育館へのエアコン設置のための支援制度を継続・拡充されるよう強く要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和 年 月 日

衆議院議長，参議院議長，内閣総理大臣，総務大臣，財務大臣，  
文部科学大臣，内閣府特命担当大臣（防災）宛て

議長 名